

利用休止再延長のお知らせ

利用者の皆様へ

第12回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の方針変更により、

屋内施設・屋外施設を問わず、

河内長野市全スポーツ施設の利用を中止し、

5月31日(日)まで休館・休場することに決まりました。

利用再開をお待ちいただいていた方には、大変申し訳ございませんが、再開の方針等が
決まり次第お知らせさせていただきますので、市役所および指定管理者ホームページに
て確認をお願いします。

※5月15日に、府の基準に基づく自粛要請・解除及び対策の基本的な考え方【大阪モデル】にて段階的解除の判断が発表された場合は、これを尊重します。

日頃より河内長野市のスポーツ施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言の延長を受けて、令和2年5月6日(水)に開催された第12回新型コロナウイルス
関連肺炎対策本部会議の方針変更により、

屋内・外全てのスポーツ施設の利用休止が、5月31日(日)まで延長になりました。

※休止期間の施設の予約をされている方は利用を中止願います。

※取消処理は体育館が行います。既納の利用料は払い戻しさせていただきます。許可書を体育館へお持ちくださ
い(緊急事態宣言解除後の来館をおすすめします)。

※なお、今後も新型コロナウイルス感染症予防のために大会や利用を自粛される場合は、屋内・屋外を問わず、
これまでどおり市民総合体育館へご連絡ください

施設の利用中止でご不便をおかけしておりますが、対策本部の方針に従い、利用者の皆様の安全を第一
に施設運営をさせていただきます。利用者の皆様におかれましても、ご自身の体調管理に十分ご留意いた
だき、感染予防にご協力いただき、感染者を出すことなく施設利用が継続できるよう、さらなるご協力を
お願いします。職員一同、利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう、準備してまいりますので、
ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。